年中みかんのとれるまち

広報 みかま

No. 571

最後まで全力で

特集 町内運動会写真　P2-3

御浜小学校運動会

2016 11

阿田和中学校

市木保育所

阿田和保育園

御浜中学校

御浜小学校

阿田和保育園

志原保育所

神志山小学校

御浜小学校

御浜中学校

阿田和小学校

市木保育所

尾呂志学園

御浜中学校

神志山小学校

尾呂志学園

志原保育所

阿田和中学校

運　動　会

神志山小学校

尾呂志学園

御浜中学校

阿田和小学校

平成27年度決算の概要

歳入（一般会計）

歳入規模は、強い農業づくり交付金などの県支出金の増加などにより55億1,067万円（対前年度比６億2,986万円増）と増加しています。

歳出（一般会計）

歳出規模については、強い農業づくり交付金事業などにより51億6,402万円（対前年度比４億5,517万円増）と増加しています。

収支（歳入と歳出のバランス）

実質収支は２億7,486万円となっています。このうち１億4,000万円は、今後の突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために財政調整基金に積み立て、１億3,486万円を28年度に繰り越しています。

歳入・歳出決算額の推移

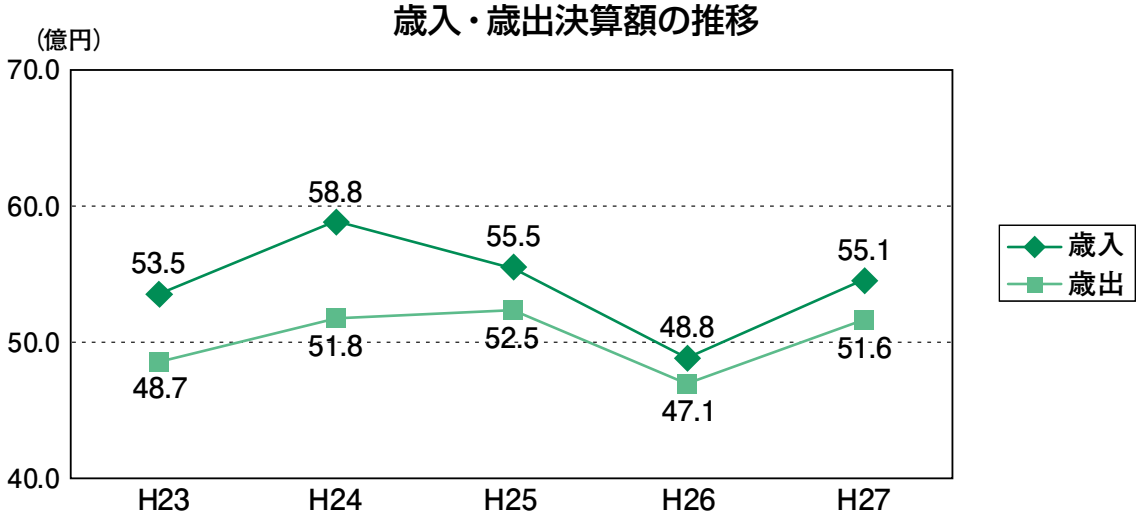

財政構造の弾力性

財政の弾力性を測定する指標「経常収支比率」は、一般的に町村では75％を超えると弾力性を失っていると考えられていますが、御浜町は92.7％で、県下平均89.6％を上回っており、数値が高くならない様に留意が必要です。

財政調整基金残高は、12億6,574万円で前年度比8,189万円増加しています。

一方、町債残高も、44億9,411万円で前年度比２億7,326万円増加しています。

財政調整基金、町債残高の推移（億円）

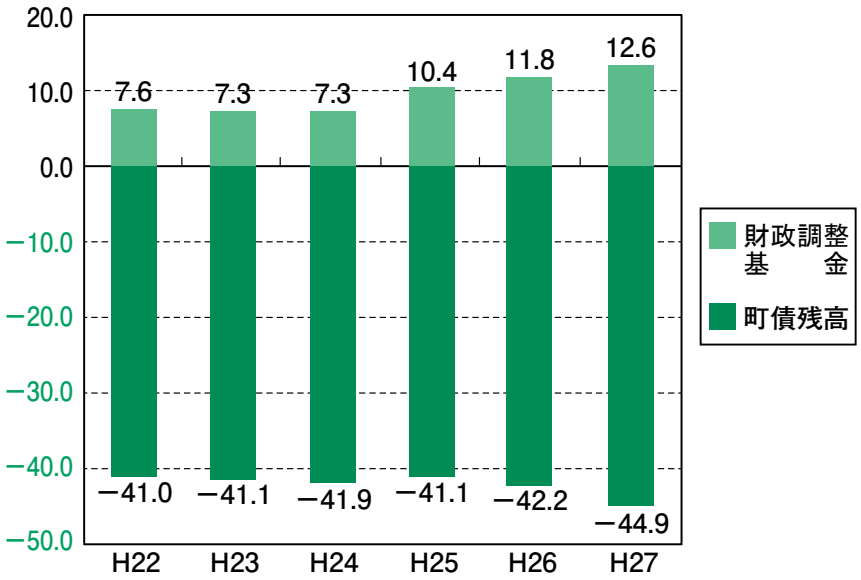

健全化判断比率

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が制定され、健全化判断比率として４つの指標が定められています。平成19年度決算から指標の公開がされています。

４つの指標のうち１つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し、計画に基づく自主的な財政健全化を行うことになります。

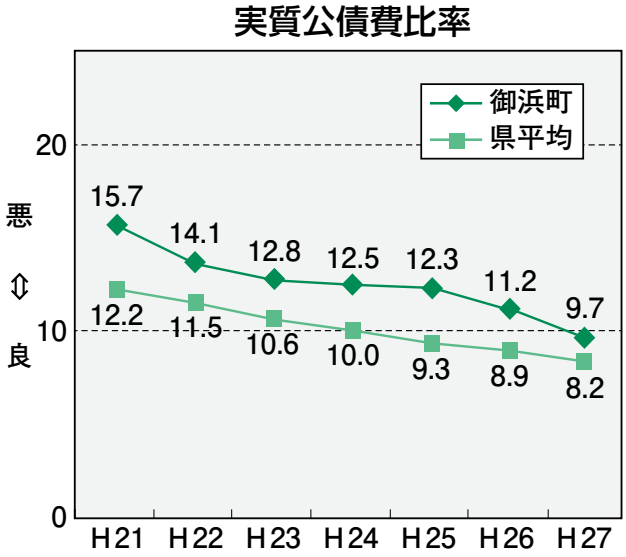

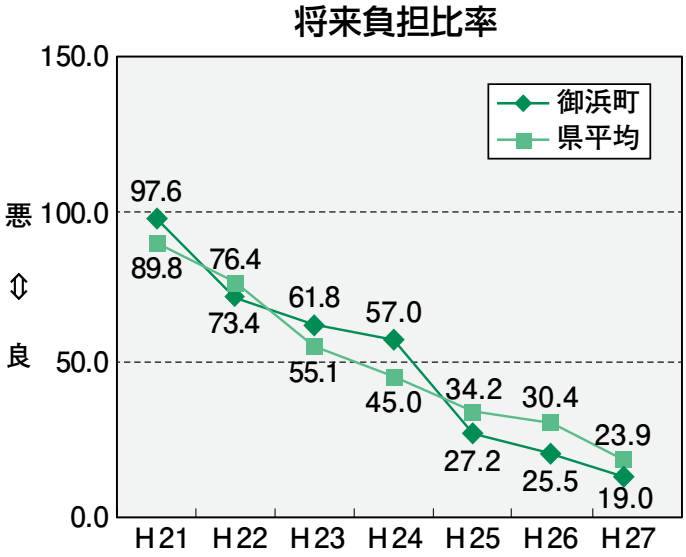

それぞれの比率は改善され、数値は順調に下がってきています。将来負担比率は県平均を下回る19.0％となっていますが、実質公債費比率は依然として県下平均より高く9.7％となっています。指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、御浜町は黒字のため比率はありません。

用語解説

○**実質公債費比率**……　借金の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模（町税や普通交付税のように使途が特定されていない財源の標準的な規模）を基本とした額に対する比率です。
　借入金の返済額及びこれに準じる額（普通交付税により措置されるものを除く）の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

○**将来負担比率**……　町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
　将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○**実質赤字比率**……　一般会計と一部の特別会計における実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

○**連結実質赤字比率**…　一般会計に公営事業を含む全会計（水道・下水道・国民健康保険・後期高齢者医療保険）を含めた実質赤字の比率。翌年度の収入を前倒ししたり、翌年度へ支払いを繰り延べたりした場合は、それらを調整します。

財政状況の詳細については、町ホームページなどでご覧いただくことができます。

†問い合わせ先†
総務課財政係（担当　奥田恭大（おくだ やすひろ））　☎３－０５０５

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉訓練放送を実施します

地震・津波などの発生に備え、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉自動放送の訓練を実施します。訓練時には、屋外スピーカー及びご家庭の戸別受信機から防災行政無線放送が流れますが、訓練ですのでお間違いのないようご注意ください。

【実施日】日　　時：11 月 29 日（火）11：00 頃
訓練内容：防災無線を利用した情報伝達訓練（訓練放送）
※屋外スピーカー及び戸別受信機へ防災行政無線放送の一斉放送を行います。
放送内容：（チャイム音　上り）「これはテストです。×３回」（チャイム音　下り）
※気象・地震活動の状況等によっては、訓練を中止することがあります。

Ｊアラート（全国瞬時警報システム）とは

Ｊアラートは、大地震、大津波、テロなどの緊急事態が発生した際に、国（消防庁）から送られる緊急情報をいち早く自動的に発信するシステムです。
町の防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカーを通して、自動的に緊急情報を伝えることができます。

防災行政無線　デジタル戸別受信機の配布等について

現在、デジタル戸別受信機の配布を行っています。役場から依頼を受けた御浜町シルバー人材センター作業員または、ご協力いただいた自主防災組織の役員等がご自宅を訪問しデジタル戸別受信機の配布を行います。
配布は 11 月末終了予定です。みなさんのご協力をよろしくお願い致します。

●デジタル戸別受信機で放送が受信出来ない場合
運用電波の違いにより、以前に受信機を設置していた場所では、デジタル戸別受信機に電波が入らない場合があります。配布されたデジタル戸別受信機から放送が流れない場合は、以下の対応をお願いします。
①受信機の設置場所を移動してください
・本体正面の AC ランプ（緑）が点滅している場合は、圏外のため放送が受信できません。AC ランプ（緑）が、常時点灯する場所へ受信機を設置してください。
②受信機の設置場所を変えても放送が受信出来ない場合は、下記問い合わせ先（総務課防災係）までご連絡ください。
・役場から依頼を受けた業者がご自宅を訪問し受信機の調整を行います。
・業者による訪問・受信機調整にかかる費用は無料です。
・訪問まで１週間程度お待ちいただく場合があります。予めご了承ください。

●事業所等へ配布について
事業所については、11 月上旬から配布予定です。配布開始時には改めて通知等によりお知らせ致します。

● IP-BOX の配布について
IP-BOX は、11 月下旬配布予定です。配布開始時には改めて通知等によりお知らせ致します。

†問い合わせ先†　総務課防災係（担当　鈴木嘉将（すずき かしょう）、芝野雄一（しばの ゆういち））　☎３－０５０５

各地域での防災への取り組み

下市木地区 御浜小学校避難所運営委員会がワークショップを開催しました

９月８日（木）役場くろしおホールにて、下市木地区の７つの自主防災組織（浜組、裏組、花崎、市宿、井ノ地、浦地、下組）で構成された御浜小学校避難所運営委員会（会長　花崎自主防災組織　代表　浦狩貞男）による避難所運営マニュアル策定のためのワークショップが開催されました。

今回のワークショップでは、三重大学 水木千春特任助教授の指導のもと、避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）の手法により、図上で御浜小学校体育館を避難所として運営するシミュレーションを行いました。参加者は、限られたスペースを機能的に使うためのレイアウトや次々と集まってくる避難者への対応を考え、避難所運営の問題点を話し合いました。

今後、３回程度のワークショップを実施し、地域による避難所運営マニュアルを策定します。

阿田和地区 芝地・下地地区自主防災組織が防災訓練を実施しました

９月 11 日（日）芝地・下地地区自主防災組織（代表　伊藤典和）が防災訓練を行い、約 30 名の地区住民が参加しました。

訓練は、夜間・停電時の消火作業を想定し、役員がトランシーバーで目視できない相手と連絡を取り合いながら放水するなど実践的な内容で行われました。また放水訓練後、参加者で協力し地区の津波避難タワーを利用し使用したホースを干したり、備蓄倉庫の中身の点検、機器の試運転などを実施しました。

志原地区 上里古屋地区、西里東里地区自主防災組織が合同防災集会を開催しました

９月 27 日（火）志原公民館にて上里・古屋地区自主防災組織（代表　垣内美生）と西里・東里自主防災組織（代表　古芝　豊）が合同防災集会を開催し、地区住民約 40 名が参加しました。集会では、熊本地震の被災地応援のため熊本県南阿蘇村へ派遣された役場職員が、被災地で撮影した倒壊家屋の写真などを見せながら地震の脅威と被災者の生の声など、職員自身が体感した被災地の現状を報告しました。その後、熊本地震の教訓から、地区で備えておくべき地震対策について話し合いが行われました。

秋の火災予防運動　11月９日（水）～11月15日（火）

全国統一防火標語　「消しましょう　その火その時　その場所で」

住宅用火災警報器を設置してください！

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成 28 年 6 月 1 日時点で、熊野市消防本部管内の設置率は 53%。三重県の 78%、全国 81% と比べると非常に低い設置率となっています。全国における住宅火災により死に至った原因の約 6 割が「逃げ遅れ」であり、逃げ遅れを防ぐため未設置の住宅は早急に住宅用火災警報器を設置してください。

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成28年度上半期（４～９月）の燃料ごみの減量化率をお知らせします

町では、平成27年４月から資源プラスチック収集を開始するなどの取り組みによる燃料ごみの減量化を進めており、平成29年度に「年間の減量化率30％」を目指しています。

取り組み前と今年上半期のごみの量を比較すると、下記のとおりとなっています。

（平成 26 年度との比較）

※平成 28 年９月でのごみ減量化率　＝　30.3%

（参考：今年と一昨年の９月を比較した燃料ごみの減量化率は、28.3％となっています。）

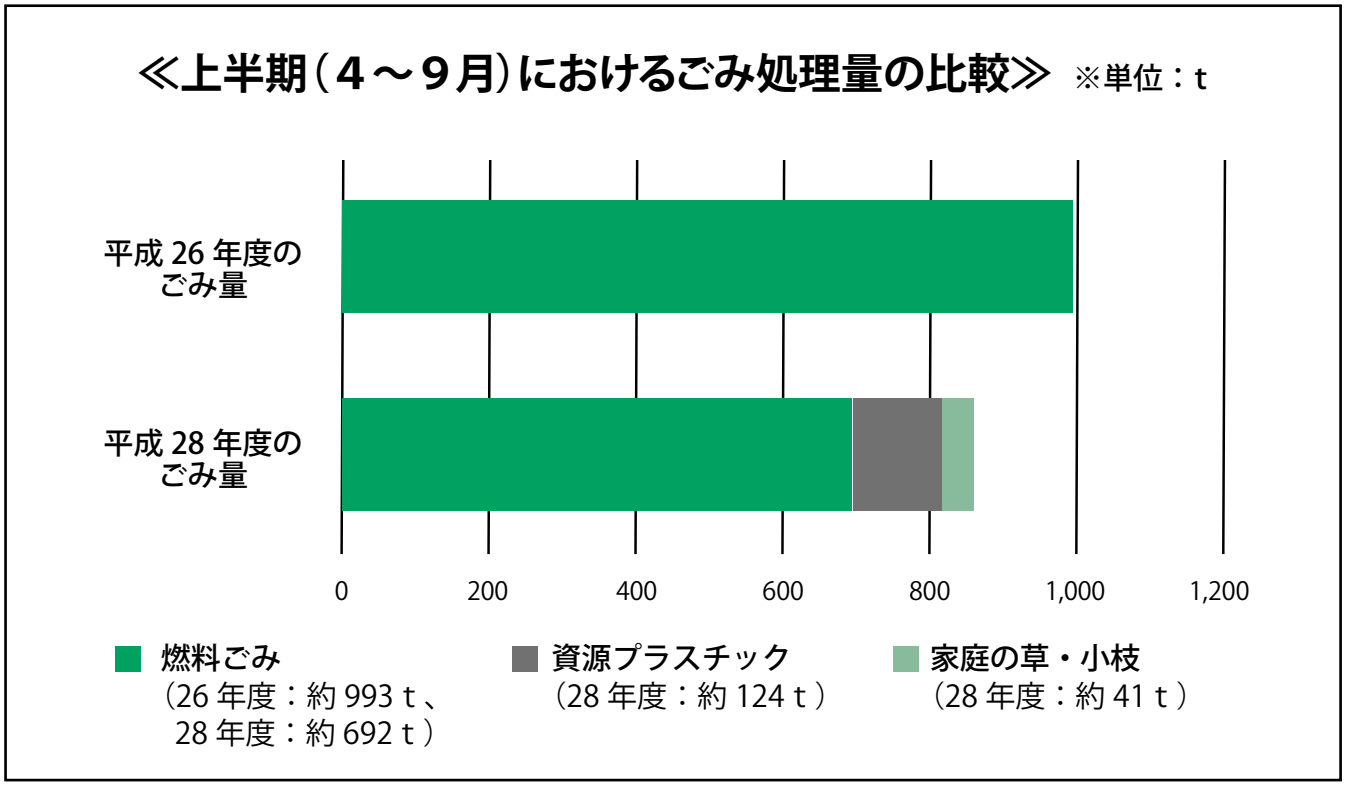

このように、今年半年間の累計で約 30％のごみ減量化を維持することができている背景として、

（１）住民のみなさんが「減量化を続けよう」という意識を高く持ち続けてくださっていること

（２）資源プラスチックをはじめ、燃料ごみに混入されていた紙・布類などの資源の分別が、適切に行われ続けていること

（３）生ごみの水切りが効果的に行われたこと

などがあげられます。その一方で今年の６月以降、汚水や生ごみ等が付着して汚れた資源プラスチックが収集できなくなり、燃料ごみとして処理せざるをえないものが増えている現状になっております。

高い減量化の水準を今後も保持していくことができるように、引き続き無理のない範囲できれいな状態の資源プラスチックを適正に分別していただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

次回以降の広報などでも、分別の仕方のポイントなどをお知らせしていきますので、ぜひ参考にしてください。

●小型家電製品の無料回収を行います！

広報９月号で予告しました、ご家庭で不用となった小型家電機器の回収を下記のとおり行います。

希少な金属類を多く含む家電製品を町で積極的に回収し、国が認定した事業者に引き渡すことで金属資源等の適正なリサイクルを推進することを目的として実施します。（※事前申し込みが必要です。）

【回収日時】11月23日（水・祝日）　９：00～15：00

【回収場所】御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」（御浜町大字志原２１５－１）

【回収対象品目】ご家庭で不用となった以下の製品が対象となります。

◎以下の品物は、できるだけ今回の回収日にお出しいただきますようお願いします。

パソコン機器（パソコン本体、ディスプレイ、キーボード・マウス等）	
携帯音楽・映像プレーヤー（携帯型カセットテープ・ＣＤ・ＭＤプレーヤーを含む）	
家庭用ゲーム機（携帯型を含む）	タブレット端末
携帯電話（ＰＨＳ・スマートフォンを含む）	サーバー（家庭用に限る）
デジタルカメラ	デジタルビデオカメラ
電子手帳・電卓	ワープロ
ハードディスクレコーダー	ファックス一体型電話機
カーナビ（HDD 式・DVD 式）	電源コード類

【申し込み期限】11月22日（火）まで　※生活環境課の窓口または電話でお願いします。

○回収物のデータ処理について

事前にデータ消去等を行なっていただきますようお願いします。

認定事業者に引渡した後の品物は、データ記録を行なう部品を完全に破壊して処理致しますが、ご希望の方には、くるくるタウンへお持込みいただいた際に、ご自身でハードディスク等の破壊を行っていただくことも出来ますので、申込みの際にその旨お知らせください。

“資源とごみの豆知識” その19

今回は、資源類の新しい分別区分についてお知らせします。

≪「紙製の卵パック等」は、“雑誌その他の紙”に分けてください。≫

これまで“段ボール類”としてお知らせしておりました「生卵用の紙製パック等」は、溶かした紙を固めてパック形に加工する際、接着剤成分を混ぜていることから、今後は“雑誌その他の紙”に分けて出していただきますようご協力をお願いします。

●家庭用生ごみ処理機等の購入補助制度をご利用ください。

町では、ご家庭で使用する生ごみ処理機等をご購入される際に、購入費用の補助を行っています。生ごみの減量化に有効な手段ですので、ぜひご検討のうえご利用ください。

	電気式生ごみ処理機	手動撹拌（かくはん）式生ごみ処理機	生ごみ処理容器（コンポスター）
補助割合	「購入費用の１／２」を助成します。（100円未満は切り捨て）		
補助対象台数	いずれか１世帯１台まで		１世帯２台まで
補助限度額	３０，０００円		５，０００円

†問い合わせ先†　生活環境課環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））　☎３－０５１３

平成29年度 保育所・認定こども園等 園児募集

平成29年度の阿田和保育園、市木保育所、認定こども園志原保育所、その他町外の保育所・幼稚園の利用申し込み等及び受け付けについては以下のとおりです。

※平成29年度から保育所等の利用を希望される保護者の方は、必ず受付期間内に申し込みください。
※受付期間内に申し込まれた児童の利用を優先させていただきます。
※利用できる年齢、認定区分、時間等が保育所等によって異なります。詳細は問い合わせください。

1．新規に町内の保育所等の利用を希望する児童

・通園区域は設定していませんので、希望する保育所等へ申し込みください。
　ただし市木保育所については、津波による浸水の恐れがあると想定されていることから、子どもの命を第一に考え、避難誘導等が特に難しい１・２歳児の利用を休止しています。
・申込書等は、各保育所のほか、子育て支援室・健康福祉課でも配布します。
・育児休業期間満了等で年度途中から利用希望の方も、受付期間内に申し込みください。
・平成29年４月１日までに転入される予定の方も、転入予定で受け付けします。
・保育所等の定員等の状況により、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。

【申込期間】　11月１日（火）～11月15日（火）

【申込先】　阿田和保育園・市木保育所・認定こども園志原保育所

【個別説明会】日時　11月13日（日）　13：00～18：00
　　場所　役場２階　第３会議室

※支給認定区分や必要量の区分、各保育所等の保育内容、申込書の記載方法や必要書類など、保護者の方の疑問にお応えします。ぜひご参加ください。
※申し込みは不要（先着順）ですので、当日会場にお越しください。

2．新規に町外の施設の利用（広域利用）を希望する児童

・11月15日までに健康福祉課へ申し込みください。熊野市内の保育所を希望される方は、あらかじめ熊野市福祉事務所・児童福祉係（電話0597-89-4111）まで、ご連絡をお願いします。
・施設所在地の市町に住所を有する方の利用が優先されるため、ご希望に添えない（利用できない）場合があります。
・熊野市の私立有馬幼稚園についても、利用にあたっての支給認定１号が必要となる予定です。
　直接、有馬幼稚園まで申し込んでください。

3．すでに保育所等を利用されている児童

・すでに保育所等（町外含む）を利用されている児童については、10月頃に来年度の利用に必要な手続き（現況届等）を個別にお知らせしています。
・転園を希望される場合は、現在利用されている保育所等へお早めに申し込みください。

「保育所・認定こども園・幼稚園の利用を希望する保護者の方へ」

保育所等の利用にあたっては、教育・保育を必要とする状況について、支給認定を受けていただく必要があります。この認定は、保護者の居住地の市町村が行います。認定の申請は、通常、保育所等の利用申し込みと同時に受け付けます。

※２号または３号の支給認定は、保護者の就労時間等に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」という「保育の必要量」の認定も併せて行われます。
※支給認定や保育の必要量の区分ごとに異なった利用時間・利用者負担額（保育料等）が設定されます。

支給認定の種類等

年齢	認定区分	対象者	保育を必要とする事由・▷必要量	利用可能施設等
満3歳以上	1号	教育を希望される場合	なし	認定こども園 幼稚園
	2号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	認定こども園 保育所
			あり▷保育短時間 （就労下限1ヶ月　48時間以上等）	
満3歳未満	3号	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	あり▷保育標準時間 （就労下限1ヶ月120時間以上等）	認定こども園 保育所　等
			あり▷保育短時間 （就労下限1ヶ月　48時間以上等）	
	―	上記以外の場合	なし	一時預かり事業 などを利用

※「保育の必要な事由」に該当する方であっても、認定こども園や幼稚園での教育を希望される場合は、1号の認定申請をすることができます。

「保育を必要とする事由」

2号または3号認定を受けて保育所等を利用する場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方、ひとり親家庭の場合は児童を監護している母または父）が、以下の「保育の必要な事由」のいずれかに該当する必要があります。集団生活に慣れさせたい等は理由になりません。

「保育の必要な事由」

- □ 1　就労…就労を開始する月（育休から復職する月）の前月から
  ※保護者の就労の下限：1か月当たり48時間以上です。
- □ 2　妊娠・出産…産前6週間前の日の属する月から産後8週間後の日の属する月まで
- □ 3　保護者の疾病・障がい
- □ 4　同居または長期入院等している親族の介護・看護
- □ 5　災害復旧
- □ 6　求職活動（起業準備含む）…認定開始から90日を経過する日の月末まで
- □ 7　就学（職業訓練校等での職業訓練を含む）
- □ 8　虐待やＤＶのおそれがあること
- □ 9　育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- □ 10　その他（上記に類する状態として、町が認める場合（以下のとおり））
  - 小学校就学前の子どもが2人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に兄姉の保育が必要であること
  - その他町が認める場合

†問い合わせ先†
阿田和保育園　☎２－２０７１　　認定こども園志原保育所　☎２－００５８
市木保育所　☎２－２３４８
健康福祉課こども家庭室（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））　☎３－０５０８

御浜みかん祭りを開催します

【日時】11月6日(日)　10:00～15:00(小雨決行)　※中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。
【場所】道の駅　パーク七里御浜周辺(阿田和)

☆特別ゲスト

猿まわし「Qたろう＆順平コンビ」

河口湖、阿蘇両劇場の推しも推されぬ看板コンビ！Qたろうのかわいさは、必見！
特技：旗下、玉乗り、ハードルジャンプ、子守、チャンバラ　等

ピエロの“チャイム”

ピエロのチャイムが遊びにに来てくれます。マジック、バルーンショー等をお楽しみください！

第25回　熊You遊勤労者フェスティバル

今年度、勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会による「熊You遊勤労者フェスティバル」を同時開催。※ふわふわドーム、木工教室、物産 他

☆みんなのステージ

御浜町指定文化財（無形民俗文化財）に指定された阿田和交流会による「獅子舞」を始め、太鼓演奏や踊り等のパフォーマンスが披露されます！

☆イベント

紀州犬ふれあいコーナー、長野県梓川地区コーナー（りんごやリンゴジュース”の試食・販売）、みかん品評会（農家のみなさんが大切に育てた早生温州みかんを出展･販売）、五士業合同相談会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会・社会保険労務士会）、似顔絵コーナー、火災予防啓発活動、人権啓発活動、おもいやり駐車場利用証制度啓発、お薬相談会

☆物産テント村（地場産品販売）

- 旬の海と山の特産品販売（みかん、みかんジュース、米、野菜、果物等の農産物、海産物、干物等）
- ＭＩＨＡＭＡ商工会サミット特産品販売
- フードコーナー（さんま寿司、なれ寿司、さぎり餅、パン、豚汁、石焼き芋、お好み焼き、焼きそば、フライドポテト、あげタコ、から揚げ、みそ焼うどん、焼き鳥他多数）
- 雑貨、手芸品、家具、小物類、生協商品の販売

☆お楽しみ大抽選会／餅まき／菓子まき

当日、物産テント村内で500円以上御買い物ごとに抽選券（１枚）をお渡しします。抽選券２枚で１回くじ引き。素敵な賞品が当たります。
また、イベントのフィナーレは、恒例の餅やお菓子を盛大にまきます！

†問い合わせ先†
御浜みかん祭り実行委員会（農林水産課内）（担当　鈴木基朗（すずき もとあき）・森本良典（もりもと よしのり））　☎３－０５１７

もう受けましたか？ 国保特定健診・後期高齢者健診

●あなたも「隠れメタボ」かも…

広報みはま７月号でもお知らせしたとおり、御浜町国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入のみなさんを対象に、メタボ（メタボリックシンドローム）に着目した**「特定健診」**および**「後期高齢者健診」**を行っています。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、内臓脂肪の蓄積による肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常などの動脈硬化の危険因子を２つ以上持っている状態を指します。**自覚症状はほとんどありません**が、放っておくと動脈硬化が急速に進行し心臓病や脳卒中などの**突然死**につながる病気を引き起こす恐れがあります。運よく一命を取りとめたとしても、**言語障害や運動障害**などの後遺症に悩まされるケースも少なくありません。

このような状況を避けるには、健診を受け、数値に異常があれば自覚症状がなくても放置せず、速やかに生活習慣を見直すことが大切です。世間では「メタボ」は「太っている人」の代名詞のようになっていますが、皮下脂肪は少なくても内臓脂肪が多い**「隠れメタボ」**の人もいますので、痩せていても安心はできません。年に一度は健診を受けてメタボリックシンドロームの早期発見に努めましょう。健診結果によっては個別の特定保健指導によるサポートも受けられます。

対象となる方には６月下旬に受診券を送付していますので、同封の案内文をご覧のうえ、実施期間内に**「集団健診会場」（予約不要）**または**「医療機関」（要予約）**のどちらかで必ず受診してください。受診券を紛失された場合は、役場住民課または尾呂志支所・神志山連絡所・町民サービスセンターに申請すれば再発行が受けられます。

●今年度最後の集団健診を福祉健康センターで実施します！

予約は不要です。まだ受けていない方はぜひご来場ください。

会　場	日　程	受付時間
福祉健康センター	11月11日（金）	8：30～10：30

●自己負担金（０円～500円）

受診券に金額を記載していますのでご確認ください。０円の場合は「－」と記載しています。

†問い合わせ先†
住民課保険年金係　☎３－０５１２
国保特定健診に関すること（担当　山本一生（やまもとかずお））
後期高齢者健診に関すること（担当　今西千妃路（いまにしちひろ））

糖尿病予防教室を開催します

◎糖尿病を予防するためには・・・

食事、運動などの生活習慣を整えることが基本となります。

教室では、糖尿病についてやその日から簡単に始められる運動のコツ・エネルギーを抑えた食事、お手軽でバランスのよい食事をお伝えします。

◎糖尿病負荷検査で境界型との判定を受けたことがある方・・・

境界型の方がそのままの状態を放置すると、高い確率（10年後に約35～40％）で糖尿病が発生する可能性があります。生活習慣を見直す必要があります。

管理栄養士、保健師がサポートします。まずは、教室に参加してください。

【日時】11月26日（土）　9：30～13：00
【内容】・「糖尿病予防のための日常生活について」講話
　　・調理実習、試食（保健師・管理栄養士）
　　※講話のみの参加もできます！講話のみの場合は無料です。
【対象】糖尿病負荷検査で境界型と判定を受けたことがある方、
　　糖尿病予防について関心のある方
【場所】御浜町福祉健康センター
【料金】300円（材料費）
【持ち物】エプロン、三角巾、米0.5合、電卓、筆記用具、
　　最新の糖尿病負荷検査の結果（健診を受けた方のみで結構です。）
※参加を希望される方は、11月18日（金）までに申込みください。糖尿病と診断されている方は主治医と相談のうえ、申込みください。

野菜たっぷりおいしい
レシピを紹介します♪

11月は「糖尿病予防月間」です

◎糖尿病は、代表的な生活習慣病です

糖尿病とは、インスリンの不足や作用低下により、血液中の血糖値が高い状態（高血糖）が続く病気です。高血糖の状態が続くと全身の血管を傷つけ、動脈硬化や歯周病などの様々な合併症を引き起こします。糖尿病の初期には自覚症状がなく、なんらかの症状が現れた時には病状はかなり進行しています。治療や自己管理をせずに放っておくと、さらに失明や慢性腎不全、足の壊疽（えそ）などの重篤（じゅうとく）な合併症を発症し、命までもが危うくなります。

◎11月14日は世界糖尿病デー！

現在、世界の糖尿病人口は３億8700万人に上っており、2035年には約６億人に達すると試算されています。11月14日は、インスリン（血糖値をコントロールするホルモン）を発見したフレデリック・バンティング博士の誕生日。国連ではこの日を「世界糖尿病デー」に指定しています。この日は世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため、糖尿病の予防と治療継続の大切さを呼びかけるイベントが世界各国で開催されます。

◎糖尿病は予防と合せて早期発見が重要です!

糖尿病予防の生活習慣は、すべての生活習慣病予防につながります。普段から「食事」と「運動」に気をつけ、年１回の健康診断は必ず受診しましょう。

†申込み・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　室谷好美（むろたによしみ）、齋藤とも子（さいとうこ））　☎３－０５１１

糖尿病撃退フェスティバルを開催します

紀南健康長寿推進協議会主催による、糖尿病予防のためのイベントを開催します。

血糖値測定などの健康チェックコーナーや健康メニューの試食、栄養に関する展示のほか、病院管理栄養士による、バランス食についての講演会があります。糖尿病予防について楽しく学べるイベントです。みなさん、ぜひご参加ください。

【日　程】12月４日（日）11：00～14：30
【内　容】● 健康イベント　11：00～13：00
・簡単健康チェック：血液検査（血糖値・HbA1C）、血管年齢測定など
※血液検査は糖尿病治療中の方は対象外です。
・健康メニューの試食
・栄養コーナー：展示、あなたの食事バランスチェックなど
●講演会　13：00～14：30
『何をどれだけ食べたらいいかな？－元気で過ごすための食生活のヒント－』
講師：三重大学医学部付属病院　栄養管理部主任　手島信子（てしまのぶこ）氏
【会　場】熊野市保健福祉センター
【定　員】100名（先着順）
【参加費】無料
【申込み締切】11月30日（水）

●糖尿病予防対策「紀南健康長寿推進協議会」の取組み

当協議会は、熊野市、御浜町、紀宝町の３市町で構成され、熊野保健所・紀南病院・紀南医師会の協力を得ながら、紀南地域での糖尿病予防対策（生活習慣病予防対策）を推進しております。その取り組みのひとつとして、生活習慣病予防のための標語を作成しました。みなさんの健康づくりにぜひお役立てください。

け　ん	健康は　バランスのよい　食事から
こ	こころの元気に　よい睡眠
う	うす味と　たっぷり野菜で　血管いきいき
ちょ　う	ちょこちょこ動くも　りっぱな運動
じ　ゅ	受診しよう　年１回の特定健診

†申込み・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　齋藤（さいとう）とも子（こ））　☎３－０５１１

がんは身近な病気、がん検診を受けましょう！

がん検診の最大のメリットは、がんの早期発見・早期治療による救命です。
無症状のうちに発見し、治療することにより、身体的・経済的負担を少なくすることが出来ます。
早期発見に適したがん検診、将来のがんの予防ともなる肝炎ウィルス検査を受診し、ご自身の健康管理に活用してください。

※前立腺がん検診・肝炎ウィルス検査は今年度最後の機会です。

【実施日】11 月 25 日（金）
【場　所】役場　健康づくり係
【予　約】11 月 18 日（金）までに申し込みください。

検　診　名	時　間	対　象	料　金
大腸がん検診 （検便提出）	8：30 ～ 12：00	検診当日満 40 歳以上の方	600 円

【実施日】12 月 11 日（日）
【場　所】御浜町福祉健康センター
【予　約】12 月 2 日（金）までに申し込みください。※定員になり次第締め切ります。

検　診　名	時　間	対　象	料　金
胃がん検診	8：00 ～ 10：00	検診当日満 40 歳以上の方	1,400 円
大腸がん検診 （検便提出）	8：00 ～ 11：00	検診当日満 40 歳以上の方	600 円
	13：00 ～ 14：00		
前立腺がん検診	9：00 ～ 11：00	検診当日満 40 歳以上の方	600 円
乳がん検診 （エコー）	9：00 ～ 11：00	検診当日満 30 歳以上の方	1,200 円
	13：00 ～ 14：00		
子宮頸がん検診	13：00 ～ 14：00	検診当日満 20 歳以上の方	1,300 円
肝炎ウィルス検査	9：00 ～ 11：00	検診当日満 40 歳以上の方 町検診で初受診の方	700 円

○ 70 歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。
ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200 円）が必要となります。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　新谷典子（しんたにのりこ））　☎３－０５１１

認知症ケア講演会～認知症の人が普通に暮らすということ～

【講　師】和田行男（わだゆきお）氏
株式会社　大起エンゼルヘルプ　取締役
株式会社　波の女　専務取締役

2003年に書き下ろした『大逆転の痴呆ケア』（中央法規）で大ブレイクし、介護・福祉の応援サイト「けあサポ」（中央法規）で毎週連載。
2012年にＮＨＫ「プロフェッショナル～仕事の流儀～」に出演するなど、メディア等でも活躍が紹介されている。

認知症の人が暮らしやすい地域とはどんな地域なのか、認知症の人が地域で暮らすことは特別なことなのか、介護事業の枠にとらわれることなく、「人として生きることを支援するとはどういうことか」を一貫して追いかけてきた和田さんに講演していただき、みなさんと一緒に考えていきたいと思いますので、ひとりでも多くの方のご参加をお待ちしています。

【日　時】12月9日（金）18：00～19：45
【場　所】御浜町中央公民館
【費　用】無料
【対象者】福祉・介護・医療に関心のある方どなたでも
【主　催】御浜町地域包括支援センター
【締切り】11月22日（火）

†申込み・問い合わせ先†
御浜町地域包括支援センター（役場健康福祉課内）
☎３－０５１４／ＦＡＸ ３－０１２１

御浜町敬老会を開催します

入場は無料ですので、ぜひこの機会にご来場ください。

【日　時】11月12日（土）13：00～15：00
【場　所】御浜町中央公民館
【対象者】町内在住の65歳以上の方
※付き添いの方も一緒に参観できます。
【内　容】大衆演劇　歌謡舞踊ショー
『ファミリー劇団さむらい』

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係（担当　仲村和彦（なかむらかずひこ））　☎３－０５１５
御浜町社会福祉協議会（担当　腰當（こしあて））　☎２－３８１３

情報コーナー

青年就農給付金の受付期間について

国では新規就農される45歳未満の方に、農業を始めてから経営が安定するまでの５年間、年間150万円を給付する新規就農者総合支援（青年就農給付金）事業を行っています。

受付期間は５月１日から５月30日までと11月１日から11月30日までの年間２ヶ月間です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、給付金の申請を希望される方は受付期間外でも結構ですので早めに下記問い合わせ先までご相談ください。

†問い合わせ先†
農林水産課農業振興係（担当　瀬古勝信）
☎３－０５１７

所得税の青色申告決算等説明会及び年末調整説明会を開催します

青色申告をされている個人の方を対象とした決算等及び源泉徴収義務者の方を対象とした年末調整の事務手続などについての説明会を下記のとおり開催します。

【日　時】
11月17日（木）
青色申告について…10：00～12：00
年末調整について…14：00～16：00

【会　場】
役場３階　くろしおホール
※持参いただく書類など詳しくは、下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†
【青色申告・記帳義務について】
尾鷲税務署個人課税部門
☎０５９７－２２－２２２４
【年末調整について】
尾鷲税務署法人課税部門
☎０５９７－２２－２２８５
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

ひきこもり講演会が開催されます ～ひきこもる人たちのこころの理解～

【日　時】12月１日（木）　13:30～16:00
【会　場】三重県津庁舎　６階大会議室
（津市桜橋３丁目４４６－３４）
【講　師】西隈（にしくま）　亜紀（あき）氏
（ＮＰＯ法人東京フレンズ理事長　日本社会事業大学非常勤講師）
【内　容】ひきこもりの背景や本人の心理的状態について、家族や支援者の役割と本人への関わり方についてお話いただきます。
【対　象】ひきこもりの当事者やその家族、支援機関・団体の職員、その他関心のある方
【参加費】無料
【定　員】100名
【申込締切】11月21日（月）
【申込方法】下記問い合わせ先へ電話にて、氏名・連絡先（電話番号）をお知らせください。

†問い合わせ先†
三重県こころの健康センター
（ひきこもり地域支援センター）
☎０５９－２２３－５２４３

陸上自衛隊高等工科学校等学生の募集

防衛省では、平成29年春採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	平成28年11月１日～12月２日	平成29年１月７日～９日（いずれか１日）	15歳以上17歳未満の男子
	一般	平成28年11月１日～平成29年１月６日	平成29年１月21日	
自衛官候補生（任期制隊員）	年間を通じて行っております。			18歳以上27歳未満の男子

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７－８５－２２１４

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

消防団絵画コンクールを実施します

次世代を担う子どもたちに、消防団に関心を持ってもらうとともに消防団の役割の大切さを理解してもらうきっかけとし、さらにその作品を活用した広報事業を行うため、絵画コンクールを実施します。

【募集テーマ】私たちの地域を守る消防団

【応募資格】熊野市、南牟婁郡御浜町及び紀宝町内の小学校４～６年生

【提出期限】平成29年１月13日（金）

【提出方法】

応募については、貼り付け用紙に所定事項を記入し、作品裏面右下隅に貼付し所属の小学校へ提出してください。（下記HPまたは事務局にて貼り付け用紙を配布しています。）

※詳しい募集内容は三重県紀南地域活性化局HPをご確認ください。

http://www.pref.mie.lg.jp/KCHIIKI/HP/

†問い合わせ先†
三重県消防協会紀南支会事務局
(紀南地域活性化局内)
☎０５９７－８９－６１０５

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありませんか？林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者のみなさんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いします。詳しくはホームページでもご案内しております。

http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

†問い合わせ先†
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎０３－６７３１－２８８７
FAX ０３－６７３１－２８９０

紀宝警察署メールボックス

ストーカー被害やＤＶ被害の早期相談について

11月12日～25日までの間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

ストーカーやＤＶの被害については早い段階で警察などの関係機関に相談すれば、被害者の立場に立った対応が講じられるほか、迅速な解決が見込めます。

ひとりで悩まずに、警察署、お近くの交番・駐在所または下記相談窓口までご相談ください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署生活安全刑事課
☎０７３５―３３―０１１０
三重県女性相談所「配偶者暴力相談支援センター」
☎０５９－２３１―５６００
紀宝町役場　福祉課
☎０７３５－３３－０３３９

紀南医師会応急診療所

【診療日】11月３日（祝）、６日（日）、13日（日）20日（日）、23日（祝）、27日（日）

【診療時間】９:00～12:00、13:00～17:00

【場所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）

【診療科目】内科

【電話】０５９７－８８－１００１

御浜町職員を募集します（追加募集）

【募集職種・人数】●一般行政職（事　務）　１名程度
●一般行政職（保育士）　１名程度

【主な受験資格】　※次のすべての条件を満たす人

・昭和52年４月２日以降に生まれた人
・平成28年11月１日現在で、御浜町内に住所（住民登録）または本籍を有する人、または父母のいずれかが御浜町に住所（住民登録）を有している人
・【保育士のみ】保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人、または平成29年３月末までに取得見込みの人

【受付期間】11月１日（火）～21日（月）の８：30～17：15（土・日曜日及び祝日は除く）

【試験日】12月４日（日）

※他の受験資格等詳しくは、募集要領で確認してください。募集要項及び受験申込書は、役場総務課で配布します。また、御浜町ホームページからもダウンロードできます。

†問い合わせ先†　総務課総務係（担当　阪口和美（さかぐちかずみ））☎３－０５０５

情報公開の状況について

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町のすべての行政機関が対象となっています。

平成27年度情報公開制度の利用実績

・請求件数　６件
・処理状況　【公開】３件　【部分公開】１件　【不存在】１件　【取下げ】１件

【請求内容】

・土地評価事務取扱要領、固定資産税等過誤納返還金事務取扱内規、メガソーラー（太陽光発電）用地の土地の評価に関する内規
・平成26年度繰越　道改第17号　交付金事業　市木阿田和線道路改良工事の金入り設計書
・平成27年度　道改第４号　町単事業　平方線道路改良工事の金入り設計書
・平成27年度　道改第14号　交付金事業　市木阿田和線道路改良工事の総括情報表
・児童生徒の不登校・問題行動等に関する報告書、生徒の問題行動等に関する報告書

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると原則15日以内で公開、非公開の決定がされます。

公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をご希望される場合には、原則、実費をご負担いただきます。ただし、個人に関する情報が含まれていたり、行政運営を進める上で支障があるものなどについては、非公開や部分公開になるものもあります。

また、決定に不服のある場合には、審査請求を行うことができます。

※個人情報保護制度における本人情報の公開請求はありませんでした。

†問い合わせ先†　総務課総務係（担当　西田秀雄（にしだひでお））☎３－０５０５

役場庁舎改修工事を実施します

町民のみなさんが利用しやすく、より利便性を高めることを目的に、庁舎の改修工事（庁舎１階の健康福祉課及び出納室の改修）を実施します。改修工事に伴い、来庁者のみなさんには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

【工事期間】平成28年11月上旬～平成29年２月末予定

†問い合わせ先†　総務課総務係（担当　中本憲明（なかもとのりあき）、西田秀雄（にしだひでお））☎３－０５０５

第2回 出逢い交流イベント！クリスマスパーティーを開催します！

町では去年に引き続き第２回目となる出逢い交流イベント、クリスマスパーティーを開催します。クリスマス前に素敵な思い出を作りませんか？ぜひご参加ください。

【日　時】12月４日（日）15：00～21：00
【会　場】パーク七里御浜３階　ごちそうダイニングby辻さん家
【内　容】クリスマスパーティー
【参加資格】おおむね25歳から45歳までの独身男女40名（男女各20名程度）
当日使用するプロフィールカード作成のため、顔写真を一枚提供いただける方
※申し込み多数の場合、抽選とさせていただきます。
【参加費】男性2,000円・女性1,000円
※女性参加者には心ばかりのクリスマスプレゼントをご用意させていただきます。
【申込方法】住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ、メールやFAX・電話にて下記問い合わせ先まで申し込みください。
電話：０５９７９－３－０５０７
FAX：０５９７９－２－３５０２
メール：m-kikaku@town.mihama.mie.jp（件名は「クリスマス」としてください）
【申込期限】11月１日（火）～11月11日（金）17：00まで
※抽選結果は11月18日（金）までに郵送などで連絡します。

†問い合わせ先†　御浜町逢い活イベント実行委員会（企画課内）（担当　大畑綾子（おおはたあやこ））☎３－０５０７

年金だより

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。
～年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いします～

国民年金保険料は所得税や住民税の申告において、健康保険や厚生年金等の社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が減額されます。

平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収書等保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため平成28年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告の時期まで大切に保管をお願いします。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の分も負担された場合その保険料も合わせて控除が受けられます。

（平成28年10月１日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の２月上旬に送付されます。）

†問い合わせ先†
住民課　保険年金係（担当　今西千妃路（いまにしちひろ））
☎３－０５１２
尾鷲年金事務所
☎０５９７－２２－２３４０

はじめまして

平成28年８月１日
～31日届出分

市木

田中　大智くん
義康さん・久美子さん

松野　まりんちゃん
りつ子さん

尾畑　翔太くん
真さん・ちひろさん

みえ熊野学地域巡回講座を開催します

みえ熊野学研究会（事務局：東紀州地域振興公社）では、毎年、東紀州地域の自然・歴史・文化・民俗などの地域学を調査研究し、地域の再発見と研究成果の普及活動に取り組んでいます。

この度、下記のとおり「東紀州の自然と文化」をテーマにみえ熊野学地域巡回講座を開催します。入場は無料で事前申し込み不要です。ぜひご来場ください。

【日　時】12月17日（土）14：00～15：30
【場　所】御浜町役場３階　くろしおホール
【講　師】外山　秀一氏（皇學館大学文学部コミュニケーション学科教授・附属図書館長）
【演　題】東紀州の自然と文化

†問い合わせ先†
教育委員会教育課生涯学習係（担当　髙本晃良）
☎０５９７９－２－３１５１
東紀州地域振興公社　紀北事務所
☎０５９７－２３－３７８４

広報文芸

平成二十八年十一月号　御浜町俳句会

掌に受けて　量る稲穂の　重さかな　佐野　正己
人の世に　尽くせくと　法師蝉　濱浦　清
蜩の　奏でにあわせ　季節去る　笹之内俊雄
諸畑　猿軍団と　睨み合う　出口　康一
人柄を　慕い幾年　今朝の秋　前　たき子
十五夜や　手繋ぐ親子　影四つ　上田ゆかり
秋冷や　一番列車の　音聞こゆ　榎本　宣子
芙蓉咲く　庭でしばしの　立話し　花井　祥子
秋句会　夫の遺影に　背を押され　尾崎喜美子
昨夜の蚊の　叩き損じて　夜明けかな　小野はるみ
新涼や　花鳥諷詠の　道を終ゆ　向井　春羊
十五夜の　賜り童の　大袋　南　一倫
不揃いの　赤堂々と　庭鬼灯　小野まあり
身に沁むや　乱れし呼吸　空上ぐ　真砂　笑子

＊上市木俳句会解散について

上市木俳句会は去る九月十一日、記念すべき五百回句会を全員集合のもと開催しました。三時三十分終了と同時に予定していました通り閉幕、解散とさせていただきました。

よろこび半分、残念半分、の複雑な心の中、いつまでも「句心を持ちつづけよう」の合言葉で分かれました。

町民の皆様には四十余年の長きに亘りお読みつづけていただき有り難うございました。厚くお礼を申し上げ筆を置きます。　代表　向井春羊

10月１日現在の人の動き

人　口	9,012人	（±０人）
男	4,208人	（－２人）
女	4,804人	（＋２人）
世帯数	4,290戸	（－２戸）

あとがき

９月から10月にかけて町内各小中学校・保育所（園）で運動会が行われました。

天候の都合によりプログラムを変更して行われるところもありましたが、無事に町内全ての運動会が開催されました。今回の広報は表紙と２・３ページに「秋の大運動会」として写真を載せさせていただいているので、ご覧ください。

各運動会に行き観ていると、ダンスも素晴らしい仕上がりで、日頃の練習の成果が十分に発揮されていたのではないかと思います。みんなが一致団結して楽しみつつも真剣に競技に取り組んでいる姿に、観ている保護者方の応援にも熱が入っていました。

10月末まで役場内でハロウィンの飾りつけを行っていました。各季節に応じた飾りつけを行う予定ですので、次回予定の12月には庁舎１階等をクリスマス仕様に飾りつけを行いたいと思います。ぜひ、お時間のある時に足を運んでください。（総務課 総務係 久保貴翔）

■…ごみ関係（生活環境課　☎3－0513）
■…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
■…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー11

1	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
2	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG
3	木	文化の日
4	金	子どもの広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
5	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
6	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
7	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
8	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
9	水	年金相談　10:00～14:00　役場２階第３会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
10	木	弁護士相談（要予約）　13:30～15:30　役場３階会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
11	金	粗大ごみ収集日（持込） ちょっと気になる子ども相談（要予約）　役場３階和室 子育て相談　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
12	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
13	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
14	月	庭の草・小枝収集日 うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　御浜町福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
15	火	多重債務者相談（要予約）　10:00～12:00　役場２階第３会議室 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
16	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場２階第３会議室ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG
17	木	資源プラスチック収集日 １歳６ヶ月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
18	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
19	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
20	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
21	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
22	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
23	水	勤労感謝の日 小型家電無料回収　9:00～15:00　くるくるタウン ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
24	木	資源プラスチック収集日 ４か月児・10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
25	金	大腸がん検診（要予約）　8:30～12:00　役場健康づくり係 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
26	土	糖尿病予防教室（要予約）　御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
27	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
28	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
29	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
30	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ

11月の納税期限

●固　定　資　産　税　第４期
●国民健康保険税　第５期
●後期高齢者医療保険料　第５期

納期限　11月30日（水）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

無形民俗文化財指定を受けた阿田和交流会の方々と生駒教育長

9／12(月)阿田和の獅子舞が町初の無形民俗文化財に指定されました

阿田和に伝わる獅子舞を御浜町指定文化財（無形民俗文化財）に指定しました。

獅子舞は捕鯨関係者によって始まったと言われ、その後、大正、昭和に入ると地元青年有志に獅子舞が伝承され、現在では阿田和交流会に引き継がれています。今もなお地域の伝統行事として活動しており、歴史的価値と文化財的価値の高さが今回評価を受けました。

獅子舞は例大祭での奉納のほか、町のイベントや小学校などで披露しており、11月6日に道の駅パーク七里御浜で開催される「御浜みかん祭り」でも披露される予定です。

演奏を発表する虹の音楽隊

9／27(火)養護老人ホーム松濤園（しょうとうえん）　敬老祝賀会

養護老人ホーム松濤園で敬老祝賀会が開催されました。この日は、虹の音楽隊による演奏があり、知っている音楽を入園者の方々と一緒に歌い、美味しい料理に舌鼓をうつなど、みんなが楽しめた敬老祝賀会になりました。虹の音楽隊の方々は日々一生懸命に練習した成果を発表していました。

また、入園者の88歳米寿の二方に記念品の膝掛け毛布を贈呈しました。

松濤園には49人が入園しており、90歳以上が18人入園しています。このまま日本一の最高長寿者を目指してもらいたいです。

相談員の委嘱された河口さん(左から2番目)、髙本さん(左から3番目)

10／4（火）自衛官募集相談員委嘱式

熊野市、御浜町、紀宝町で自衛官募集相談員の委嘱式が行われ、再任・新規合わせて8名に委嘱されました。

相談員は自衛官募集の協力活動として、自衛隊広報行事を地域内で紹介したり、広報官とともに入隊希望者本人や家族に対して説明、勧誘などを行ったりする方です。

御浜町の相談員については河口拓広（かわぐちたくひろ）さん、髙本良和（たかもとよしかず）さんの2名です。

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成28年11月1日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505　FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/